



2025年2月6日

各 位

会 社 名 ニチコン株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 森 克彦
(コード: 6996 東証プライム)
問 合 せ 先 広報・IR部長 横場 幹人
(TEL. 075-231-8461)

自己株式取得に係る事項の決定および自己株式消却に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025年2月6日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得および消却を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と認識し、企業体質の強化を図り、利益を増加させることにより企業価値の拡大と累進配当(1株当たりの年間配当金の前期実績に応じて、配当の維持または増配を行うこと)を基本方針としています。今回の自己株式取得および消却は、一層の株主還元の拡充と資本効率の向上を目的として、実施を決定したものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	1,600,000株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	1,600百万円(上限)
(4) 取得期間	2025年2月7日~2025年3月27日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付を予定

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	8,000,000株 (消却前の発行済株式総数に対する割合 10.26%)
(3) 消却後の発行済株式総数	70,000,000株
(4) 消却予定日	2025年2月28日

(参考) 2024年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 68,414,539株
自己株式数 9,585,461株

以 上